

日液協第28～11号
平成28年4月20日

会 員 各 位

日本液化石油ガス協議会

液石法の運用及び解釈について等の一部改正に対する意見募集について
(お知らせ)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の業務につき、多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、経産省のホームページに掲載されましたので、お知らせいたします。

本件は、経産省の審議会である液化石油ガス小委員会及びガス安全小委員会において、液化石油ガス法とガス事業法との保安規制の整合化について了承が得られたことから以下の項目について通達の改正を行うものです。

詳細は下記のホームページをご参照ください。

なお、本改正につきましてご意見がある場合は、同ホームページの意見提出フォームによりご提出（平成28年5月9日締切）をいただくとともに、当協議会にもその内容をご送付くださいますようお願いいたします。

敬 具

記

○改正項目

(1) 法運用通達の一部改正

調査における不在時対応（第34条関係）

(2) 規則運用通達の一部改正

①一部承継時の供給設備点検、消費設備調査及び周知の取扱い（第36条、第37条及び第38条関係）

②需要家が不在である場合の保安機関の報告内容（第132条関係）

(3) 解釈例の一部改正

対象物を有効に保護するための措置（第3条関係）

○公布・施行：平成28年5月（予定）

○経産省ホームページ掲載アドレス

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595116035&Mode=0>

以 上

(発信手段：Eメール)

(担当者：飯田・岩田)